# 施策評価調書(26年度実績)

					施東コート   11 -	2-(/)
政策体系	施策名	景気・雇用対策と人材育成	所管部局名	商工労働部	長期総合計画頁	99
以來体示	政策名	活力を創造する商工業等の振興	関係部局名	商工労働部		

## 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3		
取組項目	景気動向に対応した県内景気浮揚に 向けた取り組み	みんなが生き生きと働ける社会づくり	大分の将来を担う人材の育成・確保		

## 【Ⅱ. 目標指標】

指標		関連する	基準値		26年度		27年度	目標達成度(%)					
		取組No.	年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	若年者(30歳未満)就職率(%)	2	H16	34.3	36.4	37.4	102.7%	37.0					
ii	新規高卒者県内就職率(%)	3	H16	75.3	80.3 (H25)	78.3 (H25)	97.5%	82.0					
iii	iii 障がい者就職率(%)		H16	43.1	44.3	56.7	128.0%	45.0					
iv	次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業数 (社)	2	H22	5	16	18	112.5%	20					

【皿. 指標による評価】

_					
	評価	理由等			
i	達成	ジョブカフェおおいたにおける、企業と若者との出会いの場の提供や企業ニーズに沿った人材育成などの支援等の結果、目標値を上回った。			
ii	概ね 達成	高校生向けの合同企業説明会の開催等を通じて、県内企業への理解を深め、マッチング機会を提供することで、新規高卒者の県内就職を促進した。なお、平成26年度実績は8月以降公表予定のため、25年度の数値を記載している。			
iii	達成	県下6圏域の障害者就業・生活支援センターに配置した6名の就業支援員や、巡回相談を行う2名の精神保健福祉士による手厚い支援のほか、障がい者委託訓練や障がい者雇入れ体験を通じた就職(計124人)等により、目標値を上回った。			
iv	達成	男性の育児休業など仕事と生活の両立支援に取り組む企業をモデル企業に指定しており、平成26年度は指定数を10社から21社に倍増させるとともに、セミナー開催等により経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの必要性について啓発に努めた結果、目標値を上回った。			

平均評価

達成

#### 【W 指標以外の観占からの評価】

TIV.	指標以外の観点からの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・中小・小規模事業者での商品券利用率が80%を超えており、地域の消費喚起効果に加え、域内における経済循環の創出に効果があった。・県内中小企業者の資金繰り改善等に資するため、金融機関と協調して3,452件、29,534,798千円(平成26年度実績・保証承諾ベース)の各種制度資金融資を行い効果的な金融対策の推進に努めた。
2	・男性の育休取得に取り組む企業をモデル企業に指定し、奨励金を支給するなど支援しているが、平成26年度は指定社数を10社から21社に拡大し、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定企業への移行を促進した。 ・障がい者雇用について、26年度は委託訓練(54人)や企業での雇入れ体験(132人)により、就職を支援した。(就職実績124人)・女性の再就職支援については、職業訓練受講中の保育料助成や託児サービス付き訓練を実施し、26年度利用者数は83人。26年度就職率は88.0%(25年度就職率84.8%)。
3	・県内の高校3年生が一堂に会する「元気おおいた就職博」を毎年開催しているが、参加者が2,190人(H25年度は2,187人)と定着しているイベントであり、新規学卒者に対して、県内企業が自社の魅力を直接アピールできる機会を提供できた。・参加企業と学校(進路指導)の接点ができ、理解が深まった。参加企業は他社の活動を見る機会を得ることで、採用力向上の意識が高まった。

#### 【V.施策を構成する主要事業】

取組	事業名(26年度事業)	事業コスト	事務	主要な施策の		
No.	争未行(20年及争未)	(千円)	総合評価	27年度の方向性	成果掲載頁	
1)	元気創出プレミアム商品券支援事業	156,846	В	B 継続・見直し		
	中小企業金融対策費	28,915,233	D	例外的に継続	112	
	ワーク・ライフ・バランス実践支援事業	14,670	В	継続・見直し	117	
	産業人材確保等支援事業	90,164	Α	終了	118	
2	障がい者雇用総合推進事業	36,330	Α	継続・見直し	119	
	中高年離職者再就職支援事業	4,418	В	継続・見直し	120	
	女性の再就職チャレンジ支援事業	19,080	В	継続・見直し	121	
	子育てママの仕事復帰応援事業	26,905	В	継続・見直し	122	
3	ものづくり育成推進事業	3,483	Α	継続・見直し	123	

### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○「安心・活力・発展プラン2005」第3回活力部会(H26.12) ・ワーク・ライフ・バランスで、多様な働き方と言っても、実際にどうすれば良いのかわからない事業者がいると思うので、仕組みとか具体的な取り組み方法を例示したものがあれば進むのではないか。

#### 【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
Α	・経営改善が進んでいない企業も少なくないことから、経営者自らが、経営課題を認識し、意欲を持って取り組む事業再生等に対して、積極的な金融支援を引き続き講じていく。 ・経営改善や新分野への進出など中小企業の成長に繋がる前向きな取り組みに対して、地域金融機関のノウハウ・情報を活かして、積極的な金融、経営支援を行う。 ・長時間労働を見直し、柔軟で多様な働き方が可能となる職場環境を整備するため、引き続き具体的な成功事例を紹介するなど経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 ・中小企業等の採用支援と若者及びUIJターン希望者への就職支援をワンストップで実施することで、企業と求職者双方のニーズに合ったマッチングを行い、県内中小企業の人材確保を後押しする。特にUIJターン希望者については、支援体制を強化し、助成金の創設や移住コンシェルジュ等と連携したきめ細かい相談対応、情報発信を行う。 ・増加傾向にある精神障がい者の就職支援のため、精神保健福祉士2名体制を維持し、県下6か所に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、これまで以上にきめ細かい支援を行い、雇用促進を図る。 ・女性のライフステージに応じた再就職支援や就業機会の確保をするため、女性の就業ニーズに応じた職業訓練や就業体験を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得等スキルアップを図る。